

KFA 第 30 回熊本県 U-15 女子サッカー選手権大会

兼 JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 熊本県大会

実施要項

1. 主旨

熊本県サッカー協会は、熊本における女子サッカーの技術向上と健全な心の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生チームの大会として実施する。

2. 名称 KFA 第 30 回熊本県 U-15 女子サッカー選手権大会

兼 JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 熊本県大会

3. 主催 一般社団法人熊本県サッカー協会

4. 主管 一般社団法人熊本県サッカー協会 女子委員会

5. 協賛 熊本ダイハツ販売株式会社

6. 期日 2025 年 9 月 6 日（土）

2025 年 9 月 13 日（土）

2025 年 9 月 15 日（月・祝）

7. 場所 秀岳館高等学校グラウンド

8. 参加資格

- (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2010 年（平成 22 年）4 月 2 日から 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2025 年 8 月 20 日までに (公財) 日本サッカー協会に登録（追加登録も含む）されていること。
- (3) 外国籍選手 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (4) 移籍選手 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- (5) 合同チーム 主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記 (2) を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、チームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (6) 「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 九州」1 部リーグのチームは、「KYFA 第 30 回九州 U-15 女子サッカー選手権大会兼高円宮妃杯 JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会九州地区予選」の出場権を取得していることから、本大会への参加を認めない。

9. 参加チーム及びその数

参加申込書を期日（8 月 22 日）までに、大会事務局へ提出したチーム及びその数とする。

10. 競技方法

- (1) 競技方法は、参加チーム数に基づき監督会議で協議の上、決定する。

- (2) 監督会議では、「試合形式(リーグ戦かトーナメント戦、または、リーグ戦とトーナメント戦の兼用)」「試合時間(ハーフタイムのインターバル)」「同点時の取り扱い」「リーグ戦の順位決定方法」等について協議の上、競技方法を決定する。

※今大会の競技方法

- ①試合形式は、リーグ戦とする。
- ②試合時間は 70 分、ハーフタイムのインターバルは 10 分とする。
- ③延長戦は実施しない。同点終了時の順位決定方法は、勝ち点方式とする。

勝者が 3、引き分けが 1、敗者は 0 とする。勝ち点で並んだ場合は、「得失点差」「総得点数」「直接対戦結果」「PK」の順で決定する。

11. 競技規則

- (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合開始前に最大限 9 名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、内 7 名まで主審の許可を得て交代することができる。試合中の交代は、各チーム最大 3 回とするハーフタイムの交代は回数に含まれない。
ただし、脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - ① 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
 - ② 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ③ 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - ④ 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
 - ⑤ 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。
- (3) 本大会期間中に退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場することができない。それ以降の処置については、大会規律委員会において決定する。
- (4) 本大会期間中に異なる試合で警告を 2 回受けたものは、次の 1 試合に出場できない。
- (5) テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。但し、通訳を必要とする場合は、2 人までとする。
- (6) 第 4 の審判員：任命する。
- (7) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (8) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2 名以内
- (9) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

12. 参加申込

- (1) 参加申込は、「参加意向表明書」「エントリー表兼メンバー表」「プライバシーポリシー同意書」を下記要領で提出(メール)すること。
 - ①「参加意向表明書」提出期限：令和 7 年 8 月 15 日(金)
 - ②「エントリー表兼メンバー表」提出期限：令和 7 年 8 月 22 日(金)
 - ③「プライバシーポリシー同意書」提出期限：令和 7 年 8 月 22 日(金)

*締め切り期日後を過ぎた場合は大会参加を認めない。

- (2) 参加申し得る人員は、各チーム役員（代表者、監督、コーチ）6名、選手30名を最大とする。
（ポジションは、GP/DF/MF/FWと記入し、ゲームキャプテンに○を付けること）
- (3) 提出先：（一社）熊本県サッカー協会女子委員会
〒861-4106 熊本市南区南高江 7-9-25-2 女子U-15 運営委員 山下克己
■携帯 090-6291-9138 ■FAX 096-358-0810
■MAIL k_yamassan@ybb.ne.jp
- (4) 上記(1)の申込締切日以降の申込書内容の変更は認めない。
13. 参加料 20,000円（必ず口座振込とする）
- (1) 申込締切日までに下記振込先まで振り込むこと（手数料は各チーム負担）。
■振込先 肥後銀行 浜線支店 普通預金 208555
口座名義 一般社団法人熊本県サッカー協会
- (2) 振込期限日：令和7年8月22日（金）
14. ユニフォーム
- (1)（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- (2) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。但し、一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- (3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
- (4) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (5) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- (6) シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (7) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は原則として認めない。
- (8) ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
15. 表彰
- (1) 優勝、準優勝チームを表彰する。
- (2) 表彰式は、第3試合終了後に試合会場にて行う。
- (3) 優勝チームは、「KYFA 第30回九州U-15女子サッカー選手権大会」（11/1～3 沖縄県開催）の熊本県代表権を得るとともに義務を負う。
16. 組み合わせ
- 代表者会議において抽選を行い決定する。尚、シードの対象は、前年度の優勝チームとする。

17. 代表者会議 令和6年8月24日（日）20時 WEB 会議（URL は後日送付）

18. その他

- （1）大会時の事故、傷害については、できる応急処置のみ主催者で行い、その後の処置については、各チームにて行うこと。大会参加者は、各自スポーツ保険に加入のこと。
- （2）荒天時は、大会運営責任者、女子委員長および参加チームが協議の上、対応を決定する。
- （3）大会規律に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- （4）開会式は実施しない。